

第2次北海道アイヌ政策推進方策の検討会議の設置

1 目的

現在、道が進めている「北海道アイヌ政策推進方策」が、令和7年度（2025年度）で最終年次となることから、現方策に引き続き、アイヌ施策の総合的な推進を図るために、アイヌ関係者や有識者等で構成する検討会議を設け、アイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方について検討を行う。

2 経緯

- ・道では、アイヌの人たちの自立を助長し、社会的・経済的地位の向上を図るため、昭和49年度以降、これまでに4次にわたるウタリ福祉対策と3次のアイヌの人たちの生活向上に関する推進方策を策定し、生活の安定、教育の充実、雇用の安定、産業の振興など、各般にわたる総合的な施策を計画的に推進してきている。また、平成9年のアイヌ文化振興法の施行に伴い、北海道は法第6条に基づく関係都道府県として指定を受け、「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」を策定し、アイヌ文化の振興や理解の促進について取り組んできた。
- ・また、令和元年5月に施行されたアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（以下「アイヌ施策推進法」という。）により、アイヌ文化振興法が廃止となり、また同法では、従来のアイヌ文化振興施策・生活向上施策に加え、地域・産業・観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に推進することが重要とされた。
- ・アイヌ施策推進法の趣旨も踏まえ策定した現在進めている「北海道アイヌ政策推進方策」は、令和7（2025）年度に最終年次となることから、道内のアイヌの人たちの生活実態を把握し、今後の総合的な施策のあり方を検討する上で必要な基礎資料を得るために、令和5年に「北海道アイヌ生活実態調査」を行うとともに、令和6年度には、アイヌ施策に関する道民全般の意識を把握するため、「道民意識調査」を実施した。
- ・今般、アイヌ関係者や有識者等で構成する検討会議を設け、実態調査・道民意識調査の結果も踏まえながら、次期 アイヌ政策推進方策の策定に向け検討を行う。

- | | |
|---|------------|
| ・第1次ウタリ福祉対策（昭和49年度～昭和55年度） | ←昭和47年実態調査 |
| ・第2次ウタリ福祉対策（昭和56年度～昭和62年度） | ←昭和54年実態調査 |
| ・第3次ウタリ福祉対策（昭和63年度～平成6年度） | ←昭和61年実態調査 |
| ・第4次ウタリ福祉対策（平成7年度～平成13年度） | ←平成5年実態調査 |
| ・アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画（平成9年度～） | ←平成9年法律施行 |
| ・第1次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（平成14年度～平成20年度） | ←平成11年実態調査 |
| ・第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（平成21年度～平成27年度） | ←平成18年実態調査 |
| ・第3次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（平成28年度～令和2年度） | ←平成25年実態調査 |
| ・北海道アイヌ政策推進方策（令和3年度～令和7年度） | ←平成29年実態調査 |

3 検討会議の概要

- (1) 検討組織 第2次北海道アイヌ政策推進方策検討会議
- (2) 検討事項 第2次北海道アイヌ政策推進方策の策定について
- (3) 委員数 9名
- (4) 委員構成
 - ・アイヌ関係者 4名
北海道アイヌ協会役員、工芸、生活向上、理解促進
 - ・有識者等 5名
学識者、教育、地域振興、産業・観光振興、国際交流